

# An Introduction of “Jishu Ryo Nisshi” in the Collection of Kanazawa University Library

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: AMANE, LLC, MEGURO, Yoko, HORII, Misato メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00061603">https://doi.org/10.24517/00061603</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 資料紹介 金沢大学附属図書館所蔵 「時習寮日誌」について

An Introduction of “Jishu Ryo Nisshi” in the Collection of Kanazawa  
University Library

合同会社 AMANE 目黒陽子、堀井美里  
AMANE.LLC, Yoko MEGURO, Misato HORII

## Abstract

“Jishu Ryo Nisshi” introduced here in this article is an old diary written by a dormitory superintendent at Jishu Dormitory of the former National High School No. 4 (now Kanazawa University) up to early Showa.

It contains detailed records of the health and outings of dormitory students, their self-governing activities, and annual events such as commemorative festivals. In addition, it mentions social events in Japan then with a wide range of contents. In light of the above, it can be said that the diary is valuable for understanding not only the actual conditions of dormitory students as they were, but also the early modern education and social trends at that time. At present, however, there are few studies on the diary, and its existence has not been widely known yet.

Therefore, in this article, we will reproduce and introduce the two parts of the diary covering (1) the autonomy of dormitory students in the latter half of the Meiji period and (2) the epidemic of the Spanish flu in 1918. This will hopefully increase interest in this particular document and motivate more research on the relationship between the higher education and the society at that time.

## 1. はじめに

「時習寮日誌」<sup>1</sup>（以下「日誌」）は、第四高等学校（以下「四高」）の時習寮で作成された明治から昭和初期にわたる寮の記録である。

時習寮に関する主な研究成果としては、『金沢大学五十年史通史編』・『第四高等学校時習寮史』<sup>2</sup>等が挙げられるが、「日誌」を中心に扱った研究は管見の限り見当たらない。一方、近年の金沢大学資料館企画展では「日誌」が何点か取り上げられている。例えば、平成26年（2014）特別展「超然-第四高等学校の校風と学生たち-」では「時習寮寮務日誌」<sup>3</sup>が、同29年（2017）学生企画展「パンカラ寮生類-金大寮史124年-」では「寮務日誌」や「寮委員日誌」が展示された<sup>4</sup>。こうした展示資料としての活用により、少しずつ「日誌」の内容が明らかにされてきている。

後述するように、「日誌」は当時の寮生の生活の実態を伝えるだけでなく、近代の教育や社会的動向を理解する上でも価値の高い史料といえる。そこで本稿では、時習寮の歴史や「日誌」を概観した上で、「日誌」の一部を翻刻・紹介し、当時の高等教育や社会の様相を明らかにするための研究の一助としたい。

## 2. 時習寮の概要

明治19年（1886）「中学校令」の公布により、同20年（1887）第四高等中学校が設立され、同27年（1894）の「高等学校令」により第四高等学校と改称された。

明治26年（1893）第四高等中学校の敷地内に寄宿舎が落成し、「論語」学而篇第一冒頭の「学而時習之不亦説乎」にちなんで「時習寮」と命名された<sup>5</sup>。寮は、寮務室・自修室・食堂・浴室・便所等も付設されており<sup>6</sup>、同36年（1903）3月には2棟増築された。

同39年（1906）3月19日の深夜、時習寮の炊事場・食堂・南寮が火事で焼失した。この火災により寮生の生活が困難となったため、学校側は退寮の措置をとったが、それに反対する寮生38名が時習寮に立てこもるといふ事件が起こった。この事件は、のちに四高の校風を象徴する「超然主義」のきっかけとなる<sup>7</sup>。

寮の運営は、基本的に寮生の自治組織によって行われていた。明治29年（1896）2月に学校から寮の自治制が認可されて週番室長制度ができ、同34年（1901）4月に寮委員制度に改定された。以後、寮委員の他に食事係・新聞係等の係<sup>8</sup>が置かれ、寮委員や係、室長を中心とした自治組織が寮を運営することとなった<sup>9</sup>。

## 3. 「時習寮日誌」の概要

「日誌」は、現在、金沢大学附属図書館で所蔵されており、目録及び史料画像が金沢大学資料館 Virtual Museum ProjectのWebページで公開予定である<sup>10</sup>。現存が確認できる「日誌」は、明治期が7冊、大正期が5冊、昭和期が11冊で、計23冊である<sup>11</sup>。詳細は表1の通りである。以下、本文中の各「日誌」への言及は同表のNoで示す。

形態は、いずれも袋綴の冊子で、表裏に表紙を付けて綴じられている。本文は、罫紙に縦書きで書かれており、柱題は「第四高等学校用箋」と印刷されている。1日に書かれる分量は日によって異なるが、およそ1冊につき約1年分の記録が記されている<sup>12</sup>。

「日誌」の記録者は、その日の宿直者<sup>13</sup>である学生課<sup>14</sup>の職員である。宿直者は日々交代制で、寮に関する事務が主な仕事である。次に「日誌」の書き方について見る。まず、1行目には日付・宿直者・小使の名前等が記され、2行目以降はその日の出来事について記されている。No. 1～No. 4までは箇条書きの文章体だったが、No. 5以降は「点検」・「巡視」等と項目ごとに分けて記述されることが多くなった。また、内容は、寮や学校の日々の出来事が中心で、その他、寮生の健康状態や外出状況、設備の点検、自治の様子、記念祭等のイベントが詳細に記録されている。さらに、国内外における社会の動向にも言及しており、日露戦争や関東大震災、防空演習、勤労作業等の記述も散見される。

年代別に見てみると、明治期の「日誌」は、他の時代よりも出来事の内容が詳しく記されている。また、大正期前半、特にNo. 8・No. 9の「日誌」は他の時代よりも丁数が多く、寮生の外出先や帰寮時間等の外出状況が詳しく記されているが、出来事や自治の様子、イベントに関する記述が他の時代よりも少ない。昭和期の「日誌」は内容がより簡潔となっている。

表1 現存する「時習寮日誌」一覧

No.	表題	作成者	年代	西暦	丁数	法量
1	明治廿九年一月ヨリ当直日誌	時習寮 舎務掛	明治29年1月～12月	1896年	墨付152丁	24.2×18.3cm
2	明治三十一年九月以後三十二年四月迄日誌	時習寮	明治31年9月～明治32年4月	1898～1899年	墨付152丁	24.0×18.4cm
3	明治三十四年九月ヨリ日記	時習寮	明治34年9月～明治35年7月	1901～1902年	墨付160丁	24.0×18.3cm
4	明治三十五年九月以還日記	時習寮	明治35年9月～明治36年9月	1902～1903年	墨付122丁	24.0×18.3cm
5	明治三十八年一月以後日記	時習寮 寮委員	明治38年1月～6月	1905年	墨付102丁	24.3×17.8cm
6	明治四十一年一月寮務日誌	時習寮	明治41年1月～9月	1908年	墨付92丁	24.3×18.6cm
7	明治四十二年寮務日誌	時習寮	明治42年1月～9月	1909年	墨付154丁	23.3×17.7cm
8	自大正二年九月至同三年八月寮務日誌	時習寮	大正2年9月～大正3年8月	1913～1914年	墨付222丁	23.6×17.5cm
9	自大正七年九月至同八年八月寮務日誌	時習寮	大正7年9月～大正8年8月	1918～1919年	墨付207丁	23.5×17.5cm
10	大正十二年四月ヨリ同十三年三月ニ至ル寮務日誌	時習寮	大正12年4月～大正13年3月	1923～1924年	墨付171丁	23.8×17.6cm
11	大正十四年度寮務日誌	時習寮	大正14年4月～大正15年3月	1925～1926年	墨付109丁	24.6×18.3cm
12	大正十五年度寮務日誌	時習寮	大正15年4月～昭和2年4月	1926～1927年	墨付106丁	23.5×17.7cm
13	昭和二年度寮務日誌	時習寮	昭和2年4月～昭和3年3月	1927～1928年	墨付105丁	23.5×17.7cm
14	昭和三年度寮務日誌	時習寮	昭和3年4月～昭和4年3月	1928～1929年	墨付140丁	24.3×16.5cm
15	昭和四年度寮務日誌	時習寮	昭和4年4月～昭和5年3月	1929～1930年	墨付130丁	24.3×16.5cm
16	昭和六年度寮務日誌	時習寮	昭和6年4月～昭和7年3月	1931～1932年	墨付136丁	24.1×16.6cm
17	昭和七年四月宿直日誌	時習寮	昭和7年4月～昭和8年3月	1932～1933年	墨付89丁	24.0×17.0cm
18	昭和八年度宿直日誌	時習寮	昭和8年4月～昭和9年3月	1933～1934年	墨付131丁	24.2×16.6cm
19	昭和九年度宿直日誌	時習寮	昭和9年4月～昭和10年3月	1934～1935年	墨付121丁	24.0×16.6cm

No.	表題	作成者	年代	西暦	丁数	法量
20	昭和十年度宿直日誌	時習寮	昭和10年4月～昭和11年3月	1935～1936年	墨付124丁	24.0×17.3cm
21	昭和十一年度宿直日誌	時習寮	昭和11年4月～昭和12年3月	1936～1937年	墨付123丁	24.1×16.2cm
22	昭和十四年度宿直日誌	時習寮	昭和14年4月～昭和15年3月	1939～1940年	墨付56丁	25.5×17.8cm
23	昭和十五年度宿直日誌	時習寮	昭和15年4月～昭和16年3月	1940～1941年	墨付58丁	25.9×18.2cm

#### 4. 史料解説

本稿では、「日誌」の中から、特に (1) 寮生の自治、(2) 大正7年(1918)の流行性感冒、(3) 社会の動向に関する部分を翻刻・紹介する。

##### (1) 寮生の自治

時習寮では明治29年2月に自治制が採用された。「日誌」No.1からは、寮生が当時の時習寮規約や細則改正案について協議し、それが認可されるまでの経緯の一部や、認可以降の部分的な修正を確認することができる。例えば、【史料1】では、時習寮規約や細則改正案について協議する様子を、【史料2】からは、白米の撰択委員や食事委員の役割など寮生が生活の改善について協議する自治の実態について見るができる。さらに、【史料3】では、毎年10月頃に開催される記念祭について、「記念祭特別予算」や「記念祭二関スル諸事項」などの議案が話し合われており、【史料4】では、寮の新委員任命式の際に小松倍一校長が寮生に対して述べた訓示の内容等を見ることができる。

##### (2) 大正7年の流行性感冒

ここでは、近年注目が集まっている大正7年の流行性感冒<sup>15</sup>に関する部分を翻刻した。大正7年から同10年(1921)にかけて流行した流行性感冒は、日本では患者数約2,380万人、死亡者数約38万9,000人に及んだとされている<sup>16</sup>。石川県内の患者数は17万4,513人、死亡者数は5,085人で<sup>17</sup>、当時の石川県人口74万7,360人<sup>18</sup>のうち約23%が流行性感冒に罹っていた。石川県での流行初期は大正7年10月下旬頃<sup>19</sup>で、同時期に時習寮でも流行していたことが「日誌」からわかる。流行性感冒に関する記述は断片的だが、【史料5～9】では、罹患者数や寮生達が直面した流行性感冒とその時期の生活状況を垣間見ることができる。なお、寮内の流行性感冒の罹患者は10月の1ヶ月で少なくとも約70名を数え<sup>20</sup>、これは、当時の在寮生153名<sup>21</sup>のうち約46%が感染していたことを示している。また、学校・寮の行事や外出は特に制限されていなかった。

##### (3) 社会の動向

「日誌」には、寮生の日々の出来事だけではなく、国内外の社会の動向に関することも記録されている。ここでは、日露戦争と防空演習の記述について取り上げる。【史料10】は、明治38年(1905)1月10日に開催された日露戦争に関する行事、特に旅順開城を祝して挙行された金沢市内の学生たちによる提灯行列の様子を中心に記している。【史料11】は昭和11年(1936)6月13日に実施された防空演習に関する記録である。同月1日、第四高等学校防護計画が制定され、3日に四高防護団結成式が挙行されると、防空演習に関する記述が「日誌」の中で散見されるようになる。13日の防空演習では、第九師管も動員され、空襲警報や灯火管制、防火演習が行われ、東久邇宮殿下も視察した。これらの記録からは、戦争による国策が寮生等の生活に影響を及ぼしていることが知られる。

## 5. 史料翻刻

### [凡例]

- ・漢字は、原則として常用漢字を使用した。
- ・翻刻文の改行位置は必ずしも原文通りではない。
- ・句読点は著者の任意で適宜「、」と「・」を付した。
- ・墨書及び朱書による加筆・修正・抹消箇所については、特に注記せず、修正後の文字のみを翻刻した。
- ・原文の2行割は1行に直した。
- ・解読不明な文字、検討を要する文字、疑問点については□または〔 〕で表した。
- ・欄外に記されたものは「 』で囲み〔欄外〕と注記し、適宜該当日条に記した。
- ・著者が付した注記は全て〔 〕内に示した。
- ・「早禱者」・「遅刻者」など寮生複数名分の情報（氏名等）が列記されている箇所は省略した。
- ・疾病者の個人名を特定できる箇所は字数分を○○で表した。

### 【史料1】 No.1 明治29年（1896）1月23日条

一月廿三日 雪 佐野当直

- 一、規約改正及寮内細則ノ条項改正ノ建議案取調、委員ヨリ差出シタル草案ハ、中大路委員ヨリ舎務主幹ノ内閣ヲ請フ為メ之ヲ差出シタリ、依テ本日午後三時ヨリ更ニ該委員并起案委員タル田中生ヲ第七号室ニ集メ、一応其起案ノ趣旨ヲ問ヒ校定ノ細則ト寮生規約トノ区別等アル次第ヲ示シ、且建議案トナシテ各室長會議ニ掛ケ、尚ホ其条項ノ修正加除ヲ加ヘテ更ニ寮生ノ総會議ニ提出シ、其確定議ヲ經テ浄書其筋ヘ建議スルヲ可トスルノ運ニ至リ一同退散セリ、此ノ席ニハ木村主幹并ニ佐野・岩崎ノ両舎務掛臨ミ、且参考トシテ各々所見ヲ陳示セリ、
- 一、本日午後二時ヨリ、医学部十全会ノ新年祝賀ト總會トヲ兼テ開會スルニ依リ、其会ニ臨席スル寮生ニ限り、帰舎門限ヲ九時トシ、可成八時マテニ帰寮スル様諭示シ置キシニ、該会ノ委員タル林義輔・中野玄次ヲ除クノ外ハ八時マテニ帰舎セリ、中野玄次・林義輔ハ跡始末ノ為メ遅刻シテ九時十分比帰舎シ、其事情ヲ開陳セリ、依テ先例ニ準シ、遅刻ノ取計ヲ為サス、
- 一、五十嵐・水木ノ二生ハ富山県学友会大会準備ノ為メ、用向アルニ依リ、遅刻スヘキ段、予メ申出テ外出セシニ九時前就□帰舎セリ、
- 一、増田（知蔵）生ハ旧知友ノ許ニ至リ、遂ニ遅刻セシト、八時過キ帰舎シ、其趣ヲ申出ツ、
- 一、点検前就禱セシモノハ森田・志賀ノ二生ナリ、

### 【史料2】 No.2 明治31年（1898）12月6日条

〔以上舎監〔印文〕「省三」〕

火 十二月六日 雨天 夕宿直佐野 小使柿沢

- 一、後藤正克生、本日午後五時比入寮ス、但シ是ヨリ先キ四時前ニ実父ヨリ發送金貳拾円ヲ同人江相渡シ〔印文〕「後藤」、更ニ仕訳ノ書面ニ対シテ夫々仕払ハシメ、残金ハ封印ノ上、預ケ入レシメタリ、
- 一、藤田俊一郎生新入寮願出ツ、
- 一、秋季運動会ノ際、寮生ヨリ寄附ノ国旗・校旗、調達費トシテ集金ノ一封、石黒均造生預カリ、

金庫ニ納メ置処、仕払ノ為メ、宮川学生課員代人トシテ受取方申出テラル、依テ其趣石黒生ヘ相通シ、宮川氏ヘ相渡セリ、

- 一、藤田強見生ハ所勞ノ為メ、早く入寝スヘキ旨申出ツ、之ヲ許ス、
- 一、今夜点検後、一同ヲ階上第十号室ニ集メテ左ノ数件ヲ諭示、
  - 一、三竹教授学生課事務補助トシテ入寮一室ニ起臥セラルニ至ラハ、師父ヲ以テ之ヲ待チ礼ヲ欠カサルコトニ注意スヘキコト、
  - 一、当直員ノ誰彼ニ拘ハラズ等一ノ言行ヲ以テ之ニ对待スルコト、
  - 一、点検ノ列位ヲ正シクスル事、
  - 一、消灯及寢室ノ点火ニ留意スヘキ事、
  - 一、起臥等厳肅ヲ守ルハ勿論寢具整頓ノ事、
  - 一、食事其他ニ於テ礼節ヲ守ルコト、
  - 一、他ノ嫌〔嫌〕悪スヘキ病氣アル者ハ、下宿療治ノ上更ニ帰寮スヘキ事、
  - 一、自寝ノ二室ノ掃除ヲ怠ラサル事、

其外寮生タル□〔徽〕章（時習）ヲ製帽ニ附着スルカ或ハ他ノ部ニ附着佩用シテハ如何、之ヲ協議ニ附ストテ意見ヲ徵シ、寮風改良上ノ希望ヲ陳述センコトヲ促セリ、

- 一、藤田強見生ヲ除キ他ハ皆ナ集マレリ、而シテ前戴ノ事項中□〔徽〕章ノ事ハ後日ノ議ニ廻シ置キ、他ノ事項ハ何レモ異議ナク得心セリ、終ニ臨ミテ寮生ヨリ左記ノ数件実施ヲ請求セリ、
  - 一、上履ト下履ノ混同ヲ制止スル事、
  - 一、白米ノ撰択委員ヲ置キテ一定ノ精米ヲ供用セシムル事、及食事委員ヲ室順トナスコト、
  - 一、食器ヲ清潔ニセシムル事、
  - 一、大小便所ノ掃除ヲ屢々為サシムル事、但シ命ヲ用ヒサル時、本寮肥料取ナル者ヲ変更アル〔檢〕申達アリタシ、附言セリ、
  - 一、共同ノ下駄履用規約ヲ再行スル事、以上懇談ヲ遂ケ、十時半過キ一同退散就褥セリ、

【史料3】 No.19 昭和9年（1934）10月9日条

十月九日 火 中村<sup>〔宿直、印文〕</sup> 伊藤<sup>〔小使♀〕</sup>・山下<sup>〔小使♀〕</sup>

- 一、巡視 午後八時 午後十二時、
- 一、第二期総代会開催、
  - 午後六時ヨリ同十時迄寮務室階上ニ於テ、議案
    - 1. 賄、茶寮ニ関スル件、
    - 2. 第二期通常予算、
    - 3. 記念祭特別予算、
    - 4. 記念祭ニ関スル諸事項、
- 一、金銭支払ニ関スル件、
  - 参円ヲ標準トシテ支払シタルモノ拾参名、
  - 外套買入ヲスル為メナリト答フ（四月ニ注文シタル外套ハ、今日ニ至リ逐次整備セラルルモノト解セラル）、
- 一、寮内概シテ静肅ニシテ特記スヘキ事項、ナラモ大イニ勉強シツツアル形跡ハ認めラレサリキ、

記念祭準備ノタメナランカ、  
〔(脚外) 印文〕「長岡」・「金崎」

【史料4】 No. 17 昭和7年(1932)10月12日条

十月十二日 水 晴 宿直中村 小使田中・辻

一、巡視 午後十一時三十分 午前二時三十分、

一、新委員任命式ニ於ケル校長訓示ノ要旨、

1. 寮生活ハ自治ノ精神ヲ以テ善処スヘキコト、

2. 自由意志ハ無制限ニアラス内、自ラ監督ヲ受クヘキモノナリ、

3. 寮生ノ既往ニ於ケル家庭生活ハ区々ニシテ急速ニ一律的ニ行動セシムルコト能ハス、委員  
ハ大綱ヲ握リ、寮生活ノ目的ヲ大成スヘク努力ヲ要ス、

一、茶話会ノ席上ニ於ケル懇談要旨左ノ如シ、

1. 門限延期(其必要ナカラン)、

2. 入学試験時厳密ナル身体検査ノ励行(一考ヲ要スヘキモ寮生活上ニ於ケル節制ト各室掃除  
ハ励行ノ要アリ)、

3. 身体故障者ニハ外泊モシクハ退寮許可セラレタシ、

4. 塾ノ整理、

5. 一室ノ収容人員数、

6. 寮務室ノ移転(宿直者・寮生互ニ妨害シ合ウ事実アリ、他ニ通ナル部屋アラハ移転ヲ実  
施セハ可ナラン)、

一、寮内ノ景況、

点検前後静粛、

消灯前後ニ至リ、廊下ニ紙片ヲ張ル者ノ足音稍々高シ、

夜半ニ至リ、北寮附近ニ於テ一、二不心得者ノ安眠ヲ害スル行為アリシモ、暫時ニシテ止ム、

午前二時三十分巡視ニ当リ、廊下ノ紙片ノ大部ハ破棄セラレアルヲ発見シタルヲ以テ、其行為  
不良性ヲ帯フルモノト認メ、今朝委員長ニ通告シ、調査ヲ命シ置ケリ

(新委員任命時ニ当リテモ)、

【史料5】 No. 9 大正7年(1918)10月21日条

月 十月廿一日 快晴 宿直 小谷〔印〕 小使 木戸口・野村

一、本日午後、那谷校医来診ノ結果、寮生中流行性感冒ニ罹レシ者参拾一名有り、同六時半頃退  
出セラル、

一、中三〇〇生午後七時半頃発熱シ、佐川医師来診、右同断ノ由、同七時四十分退出セラル、

一、南浮寮務主任、本日寮生多数感冒等ノ為メ、午後六時過退出セラル、

一、県立図書館行、北一〔北寮第一号室の略、以下同〕近藤 八時四十分、南四堀 九時二十五分、

一、早禱者〔中略〕計五十九名、

一、点検 稍々静粛、

一、遅刻者 北三江見 友人根本訪問八時四十分〔中略〕、

一、門札違反者 南五門口 同関 北一近藤 中二山本、

一、巡視 午後七時二十分 同十一時三十分、



【史料6】No.9 大正7年(1918)10月22日条

火 十月廿二日 快晴 宿直南浮〔印〕 小使開発・栖原

- 一、本日午後二時半、那谷校医感冒ノ流行激シキニ付来診、五時半退出セラル、
- 一、一時外泊。北四古橋勝治・木村太郎、競争練習ノ為メ本日ヨリ廿五日マテ材木町笹田方へ外泊ス、
- 一、図書館行。南五海野 八時四十五分、南四堀 九時五十分、中八湯本 同、北三江見 同、
- 一、点検。流行性感冒ノ為メ病人多キニヨリ、点検ノ際諸事整頓セス、
- 一、早禱者。南一坪田〔中略〕以上六十九名、
- 一、臨時外出。北五仲谷・石井、病人ノ為メニ氷ヲ買ヒ二十時二十分ヨリ同五十分マテ外出ス、
- 一、巡視。午後七時 午後十一時三十分、
- 一、遅刻者。ナシ、
- 一、門鑑違反者。ナシ、

【史料7】No.9 大正7年(1918)10月27日条

日 十月二十七日 雨 宿直小谷〔印〕 小使木戸口・野村

- 一、那谷校医午前九時来寮、同十一時頃退出セラル、
- 一、校長午後零時五十分来寮、同一時十分退出セラル、
- 一、臨時外出願出者 南三室塚生 相良生徒監ニ用談之為メ、臨時外出口頭ニテ願出許可ス、午後八時ヨリ同八時五十五分迄、南七庄司 同大川 同牛谷 以上同室生〇〇病氣ノ為メ薬品買求メ、午後八時四十五分ヨリ同九時二十分迄テ許可ス、
- 一、南七〇〇生病氣ニ付佐川医師ノ診療ヲ受ケタルニ流行性感冒トノコトナリ、
- 一、早禱者〔中略〕計五拾一名、
- 一、点検 中ノ一稍々喧騒ナルモ他ハ静肅ナリ、
- 一、遅刻者〔中略〕計十三名、
- 一、巡視 午後二時 同三時四十分、  
同七時三十分 同十二時、
- 一、遅刻追加 北二字平 保証人訪問十時、
- 一、門鑑違反者〔中略〕計六名、

【史料8】No.9 大正7年(1918)10月28日条

月 十月廿八日 晴 宿直南浮〔印〕 小使開発・栖原

- 一、那谷校医午后三時来寮、同六時退出、下火ナリシ流行性感冒、運動会ノ為メ再ヒ盛トナリ、本日ノ受診者四十名ニ及フ、
- 一、図書館行 北七小倉 九時二十分〔中略〕計七名、
- 一、遅刻者 北六笠原 保証人訪問八時二十分 南五栗田 保証人訪問八時二十五分、
- 一、点検 静肅、
- 一、早禱者〔中略〕以上五十八名、
- 一、臨時外出 北一近藤健 十時四十分ヨリ十一時マテ打電ノタメ外出ス、
- 一、巡視 午後七時 午後十一時十分、

【史料9】 No.9 大正7年(1918)11月16日条

- 土 十一月十六日 晴 宿直大野 小使栖原・野村
- 一、帰寮者 北七稲垣 午後一時三十分 南六中内 同上 南六後藤 午後二時廿分、
  - 一、帰省者 中二光井 午後八時小松町へ帰省ス、
  - 一、入院者 北三〇〇 感冒ニテ飯森病院へ入院ス、
  - 一、早褥者 [中略] 以上二拾名、
  - 一、遅刻者 [中略] 18、
  - 一、帰寮者 北三北村得三帰省中ノ処、午後十一時三十分帰寮ス、
  - 一、点検 静粛、
  - 一、巡視 午後三時四十分 同六時、  
同十一時三十分、
  - 一、門鑑違反者 南六赤羽 同五海野、

【史料10】 No.5 明治38年(1905)1月10日条

<sup>(圖外)</sup>  
「〔印文〕「宮川」

一月十日 日直 赤松祐之〔印〕

- 天候 雨、雲、晴又雲、
- 事件 旅順開城ノ報アリテヨリ、一度ハ必ズアル筈ト寄ルト障ルト専ラ評判デアッタ各学校連合ノ大々的提灯行列ハ今日愈々行ハル、事トナリ、午後三時号砲一発高ク響クヤ天候ハ雨模様デアッタニカ、ハラズ、明日ハ休ミダシメタモノト学生ハ皆色立ツテ来タ、集合ガ四時二十分ダト云フノデ、五時ノ夕飯ヲ四時ニ操〔繰〕上ゲ時間通りニ集合シタ所ハ公園、我校ヲ初メ、医学専門校・工業学校・師範校・第一中学・第二中学等ノ無慮数千人ノ生徒ガ手ニ＼提灯ヲ持ツツテ市内ヲ練リ行クノダカラ、其盛大ナコトハ云ハズモガナデ、チョット形容シテ見ルト真赤ナ長龍ガ颯々トシテ往来ニ蟠ルガ如ク、然モ其頭ト尾ハ到底窺ヒ知ルベカラズデアル、
- 一行ハ公園ノ裏門カラ出テ兵器廠ノ前ヲ通り、石川門ヲクマツテ第七聯隊ノ兵營ニ入り、大手門ヨリ出デ大通ヲ通りテ更ニ三十五聯隊ノ兵營ニ行キ、無事帰校シ、運動場ニ万歳ヲ三唱シテ開散シタノガ丁度午後ノ十時、出発ガ早カッタ為メ割合ニ早く済ンダカ、皆充分ニ空腹ヲ感ジテ居ツカ足ヲ洗フノモソコ＼ニシテ食堂ニ突進シタ、其御馳走ハうどんト汁粉各一碗ツ、
- 今夜ハ寮生ノ疲労ヲ思ヒテ点検ヲ廃ス、
- 為メニ早褥。 }  
遅刻 } 共ニナシ、  
外泊 }
- 本日届出ノ帰寮者左ノ如シ、
- 七日帰寮ノ分 栗山敏雄、
- 八日帰寮ノ分 南鉄太郎、
- 九日ノ分 吉田八左エ門・小和田嘉一・菊地信次、
- 十日ノ分 島津良能(旅行中ノモノ)・加藤宗哉(証明書ナシ)、

其他金子善一ノ入寮願ニ保証人ノ捺印ナキ為メ返却セリ、

【史料11】 No. 21 昭和11年（1936）6月13日条

六月十三日（土） 晴 <sup>〔宿直者〕</sup>吉岡 <sup>〔小使者〕</sup>宇野 <sup>〔小使者〕</sup>山下

- 一、本日午前八時第九師管防空演習開始セラル、
- 二、午後六時三十分第一分団及第二分団トモ一先ヅ昇校シ第一分団ハ直ニ配備ニツク、
- 三、午後八時三十分空襲警報発令、
- 四、午後八時四十七分畏クモ 東久邇宮殿下本校校庭ニ布ケル高射砲陣地ニ御成り遊バサル、  
此ノ間防火班ノ防火演習ヲ御台覧ニ供シ奉ル、
- 五、午後九時殿下御帰還遊バサル、
- 六、同九時二十分頃第一分団ノ任務解カル  
寮生ハ夫々各室ニ帰ヘリタルモ非常管制中ノタメ稍々混雜ヲ呈シタリ、
- 七、十時空襲警報解除、
- 八、十時四十分空襲警報発令、
- 九、十一時十分右解除、
- 一〇、午前二時空襲警報発令アリタルヲ以テ、以後朝ニ至ル迄非常管制ノ状態ニ置ケリ、
- 一一、第一分団ノ任務解カレタル時、非常管制中ナリシ為メ一時混雜ヲ呈シ、稍々喧騒ナリシモ  
暫時ニシテ冷静ニ復シ、以後極メテ静肅ニ灯火管制ヲ行ヒタリ、
- 一二、演習及灯火管制中事故ナシ、
- 一三、遅刻者四名アリタルモ何レモ駅ニ先輩ヲ見送りタル為メナリ、
- 一四、午前六時防空演習終ル、

以上 〔印文〕「吉岡」・「加藤」

## 謝辞

本稿は、公益財団法人 澁谷学術文化スポーツ振興財団の助成を受けた文化活動「旧制第四高等学校（四高）由来歴史的文化資料のデジタル化による保存と公開」（四高資料デジタル化グループ、代表者：金沢大学総合メディア基盤センター高田良宏）の一環として作成した。関係各位に深く感謝の意を表する。

## 註

- 1 原資料の表題は複数確認されるため、本稿では「時習寮日誌」で統一する。
- 2 第四高等学校時習寮寮史編纂委員会編『第四高等学校時習寮史』（1948）、金沢大学50年史編纂委員会『金沢大学五十年史通史編』（金沢大学創立50周年記念事業後援会、1999）。
- 3 平成26年度金沢大学資料館特別展『超然-第四高等学校の校風と学生たち-』（2014）16頁。
- 4 鈴木彩可・米田結華・室谷颯花・北澤怜子・笠原健司・菅原裕文・河合望「学生による企画展の報告「バンカラ寮生類-金大寮史124年-」」（『金沢大学資料館紀要』（14）、19-38、2019）26頁。
- 5 前掲註2『金沢大学五十年史通史編』71頁。
- 6 第四高等学校編『第四高等学校一覽』（第四高等学校、以下『一覽』）明治36～37年。
- 7 「超然」に関する研究は井上好人「四高・「超然主義」の神話誕生-河合良成の校風改革運動

- と時習寮の「38名」-」（『金沢大学資料館紀要』(7)、1-13、2012）が詳しい。
- 8 時代によって、委員や係の数や種類が変わる。
  - 9 『一覧』明治34～35年124丁。
  - 10 令和元年（2019）6月に合同会社AMANEが撮影及び目録作成を行った。「日誌」は個人情報が多く記されているため、公開する史料画像について現在検討中である。
  - 11 23冊は金沢大学50年史編纂室編『第四高等学校関係資料リスト』（1999）にも掲載されている。
  - 12 但し、「日誌」No.2・No.5・No.6・No.7は1冊につき6～9ヶ月間。
  - 13 「日誌」によると、「舎務掛」・「舎監」・「宿直者」など複数の呼称が確認されるが、本稿では「宿直者」と統一しておく。職員の人名は『一覧』から確認できる。
  - 14 『一覧』中の「校務分掌規程」によると、寮は学生課の管轄であった。学生課は大正8年（1919）から生徒課に改称。昭和15年度（1940）から寮の管轄は庶務課となった。
  - 15 スペイン風邪ともいう。当該期の「日誌」においては、「流行性感冒」・「流感」・「感冒」と記載されている。
  - 16 内務省衛生局『流行性感冒』（内務省衛生局、1922）85頁。
  - 17 患者数は、前掲註16「第一表 流行性感冒患死者数調査表 第一回流行」～「第三表 流行性感冒患死者数調査表 第三回流行」に記載されている石川県の合計数。
  - 18 国勢調査1920年。
  - 19 前掲註17「第一表 流行性感冒患死者数調査表 第一回流行」。
  - 20 校医が寮生の健康状態を「流行性感冒」・「流感」・「感冒」と診断した場合を、その患者として数えた。
  - 21 「日誌」No.9、大正8年（1919）4月9日条。